

平成30年 2月14日

愛媛県土木部道路都市局道路維持課
松山河川国道事務所道路管理第二課

「大規模災害発生時の道路啓開に関する協定」を締結します

～南海トラフ地震等の大規模災害に備えて～

- 南海トラフ地震等の大規模災害時に、救援、救助活動を迅速かつ効率的に行うためには、道路上のガレキ処理等を行い緊急通行車両等の通行を確保する「道路啓開」の速やかな実施が重要となります。
- この度、道路啓開作業の実効性を向上するため道路啓開作業にご協力していただく愛媛県建設業協会と道路管理者との間で、下記のとおり道路啓開に関する協定の調印式を行いますのでお知らせします。

記

1. 開催日時：平成30年2月21日（水） 15：00～15：30
2. 開催場所：愛媛県庁 本館3階 知事会議室（松山市一番町四丁目4-2）
3. 協定締結者：一般社団法人 愛媛県建設業協会 会長
国土交通省 四国地方整備局長
愛媛県知事
4. 式次第：・挨拶
・協定締結
・写真撮影

※会議の都合上、報道関係者以外の方は入室できません。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

【問い合わせ先及び問合せ内容】

愛媛県 土木部 道路都市局 道路維持課 【協定全体に関する内容】

TEL：089-941-2111（代表） 【県管理道路に関する内容】

◎ 主幹 : 越智 淳志（内線：4437）

担当係長 : 野崎 潤（内線：4443）

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 【国管理道路に関する内容】

TEL：089-972-0034（代表）

◎ 副所長（道路） : 森本 英二（内線：205）

道路管理第二課長 : 井手 義一（内線：441）

◎：主たる問い合わせ先